

平成21年度 川崎市多摩川の里身体障害者福祉会館の管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1) 指定管理者	社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団 (川崎市中原区小杉町3-245)
(2) 指定期間	平成18年4月1日 ~ 平成23年3月31日
(3) 業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 身体障害者への助言・指導、相談業務</li> <li>・ ボランティアの育成及び援助</li> <li>・ 地域福祉活動を進めるための行事・講習会等の実施</li> <li>・ 障害者及び福祉関係者等が実施する会議、研修会のための会議室等の提供</li> <li>・ 障害者デイサービス事業の運営</li> <li>・ 施設の維持管理に関する業務</li> </ul>

2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	平成21年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理業務の実施状況		
① 施設・設備の維持・管理に関する業務	設備保守点検・清掃業務等を専門業者に委託し、施設の管理運営を行った。	効率的かつ安全な施設管理の運営がされていると評価できる。今後も同様の維持管理体制を継続すること。
② 職員配置及び研修の状況	<b>【職員配置】</b> 館長1名・正規職員7名・契約職員18名 <b>【研修】</b> 内部研修3回(新人職員研修、成年後見制度、施設見学) 外部研修6回(障害者地域生活支援従事者研修会、精神保健福祉業務従事者研修会、てんかん援助セミナー、福祉現場の業務改善担当者のためのファシリテーション研修、高次脳機能障害セミナー、サービス管理責任者現任研修)	利用者へのサービス提供内容の向上には、職員一人ひとりの意識の高まりや専門知識の充実が必要であり、さらに多様な研修の実施や受講に努めること。
③ 地域及び関係機関との連携への取組	多摩川の里フェスティバルを10月に開催(特別養護老人ホーム、中野島町会と合同開催)し、約450名の参加者をむかえた。このフェスティバルを通じ、会館施設や活動紹介を行った。 また、小学生を対象として、手話や朗読の体験、作業室なかのしほ利用者との交流機会を設けることで障害者への理解を深めた。	地域住民に会館の活動内容を紹介し、関心を持ってもらう機会を設けることは、地域福祉の振興にも有効であるため、今後とも継続実施するとともに、さらに交流の機会を拡大していくことが求められている。
④ 安全管理・災害対策への取り組み	定期的に、各種の設備点検及び操作確認を実施し、別途、利用者が多い日中も館内の巡回点検を行った。 事故発生時の救急対応や連絡体制の確認を職員間で徹底した。	利用者が安心・快適に会館を利用するために、事故防止に向けた点検を行っていることは評価できる。今後においても、事故の発生防止に努め、また、実際に事故が発生した場合には、適切に対応ができるように日ごろから備えておくこと。
(2) 利用状況		
① 講習会・ボランティア育成事業	<b>【夜間手話入門講習会】</b> 全8回 42名 <b>【小学生のための福祉体験学習】</b> 全3回 46名 <b>【要約筆記入門講習会】</b> 全5回 40名 <b>【点字入門講習会】</b> 全5回 13名 <b>【手話入門講習会】</b> 全8回 102名 <b>【音声訳(朗読)】</b> 全5回 112名	幅広い世代を対象に、講習会等を開催し、障害者福祉への理解や関心を高める機会を設けたことは評価ができる。広報については「市政だより」以外の有効な広報手段の検討も必要である。
② 障害者デイサービス事業	<b>【在籍数】</b> 生活介護 29名 (前年比増減なし) <b>【食事提供件数】</b> 4,457件 <b>【送迎サービス回数】</b> 8,643回	継続して、高い利用者数を確保していることは評価できる。今後とも養護学校卒業生の受入をはじめ、利用者の確保に努めること。

評価項目	平成21年度管理運営の状況	評価及び指導																																				
(3) 収支状況																																						
① 収支状況	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">身障会館 (円)</td> </tr> <tr> <td>収入</td> <td>34,718,100</td> </tr> <tr> <td>  委託料他</td> <td>34,525,000</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td>193,100</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>30,195,070</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>22,688,174</td> </tr> <tr> <td>  事務費</td> <td>7,474,741</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td>32,155</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>4,523,030</td> </tr> <tr> <td colspan="2">障害者福祉サービス (円)</td> </tr> <tr> <td>収入</td> <td>107,308,361</td> </tr> <tr> <td>  利用料</td> <td>74,116,472</td> </tr> <tr> <td>  委託料他</td> <td>33,191,889</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>61,542,649</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>49,276,667</td> </tr> <tr> <td>  事業費</td> <td>5,358,159</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td>6,907,823</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>45,765,712</td> </tr> </table>	身障会館 (円)		収入	34,718,100	委託料他	34,525,000	その他	193,100	支出	30,195,070	人件費	22,688,174	事務費	7,474,741	その他	32,155	差額	4,523,030	障害者福祉サービス (円)		収入	107,308,361	利用料	74,116,472	委託料他	33,191,889	支出	61,542,649	人件費	49,276,667	事業費	5,358,159	その他	6,907,823	差額	45,765,712	<p>予算の範囲内で執行をしており、良好な運営がされていると評価できる。</p> <p>今後とも、安定した事業運営を継続できるよう努めること。</p>
身障会館 (円)																																						
収入	34,718,100																																					
委託料他	34,525,000																																					
その他	193,100																																					
支出	30,195,070																																					
人件費	22,688,174																																					
事務費	7,474,741																																					
その他	32,155																																					
差額	4,523,030																																					
障害者福祉サービス (円)																																						
収入	107,308,361																																					
利用料	74,116,472																																					
委託料他	33,191,889																																					
支出	61,542,649																																					
人件費	49,276,667																																					
事業費	5,358,159																																					
その他	6,907,823																																					
差額	45,765,712																																					
(4) その他																																						
① 利用者からの意見・要望等への対応	苦情も含め意見・要望等は特になかった。	今後とも、講座受講者へのアンケート実施時や保護者会、利用者の会などの際には、積極的に意見や要望を求めるとともに、意見・要望が出たときは迅速に対応すること。																																				
② 個人情報の保護	「個人情報の保護に関する基本方針」「当事業所が取り扱う個人情報の利用目的」を定めて利用者に提示した。	個人情報保護に関して利用者への周知を継続するとともに、施設全体で個人情報の取扱いに関し、共通認識を持てるよう職員への周知も併せて行うこと。																																				
④ 情報公開について	情報開示請求はなかったが、開示請求に対しては「社会福祉事業団情報公開要綱」及び「個人情報保護に関する基本方針」に基づき対応する体制を整えている。	事業団全体で情報開示請求に対して対応している点は評価出来る。																																				
⑤ サービス自己評価等への取り組み状況について	「川崎市多摩川の里身体障害者福祉会館運営委員会」を年2回開催し、事業報告及び事業計画を提示した。経理については、外部公認会計士立会いによる自主監査を行った。	外部委員を中心に運営委員会を開催し、身障会館の民主的な運営に努めていること、経理に関して外部の公認会計士によるチェックを行っていることは、評価できる。																																				

### 3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

<p>18年度から指定管理者制度に移行したが、会館運営業務については各種講習会の開催、地域・関係機関との連携、安全管理・災害対策の実施等、これまでと同様のサービスを実施し、職員への研修も充実しており、安定した運営が行われている。</p> <p>また、障害者デイサービスについては、給食内容や健康管理をはじめ、利用者のニーズに沿ったサービスを展開し、全体の在籍者数、利用日数は増加傾向であり、概ね良好な管理運営がされていると評価できる。</p>
---

### 4 来年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

<p>今後とも良質なサービスの提供を行い、利用者の満足度の高い会館運営を行うよう努めること。このために、職員研修のより積極的な参加、他都市施設の先進的事例の研究などを進め、課題の解決や新規サービスの検討を行うこと。</p>
---